

兼業事業売上原価報告書

令和 年 月 日
至令和 年 月 日

(会社名)

千円

兼業事業売上原価

期首商品(製品)たな卸高

当期商品仕入高

当期製品製造原価

合計

期末商品(製品)たな卸高

兼業事業売上原価

(当期製品製造原価の内訳)

材料費

労務費

経費

(うち 外注加工費)

小計(当期総製造費用)

期首仕掛品たな卸高

計

期末仕掛品たな卸高

当期製品製造原価

×××

×××

×××

××××

△ ×××

×××

×××

×××

(××)

×××

×××

××××

△ ×××

×××

記載要領

1 建設業以外の事業を併せて営む場合における当該建設業以外の事業(以下「兼業事業」という。)に係る売上原価について記載すること。

2 二以上の兼業事業を営む場合はそれぞれの該当項目に合算して記載すること。

3 「(当期製品製造原価の内訳)」は、当期製品製造原価がある場合に記載すること。

4 「兼業事業売上原価」は損益計算書の兼業事業売上原価に一致すること。

5 記載すべき金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示すること。

ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円未満の端数を切り捨てて表示することができる。この場合、「千円」とあるのは「百万円」として記載すること。